

● まちの情報誌 ●



広報

2016
MARCH
3月号

たわとり

町の人口

男 3,396人

女 3,756人

計 7,152人

世帯数 2,880戸

2016年1月末現在

No. 502

雛めぐり 10周年



おなじみのイベントとなった町家の雛めぐりも、今年で10回目を迎えました。これを記念して、今回のメイン会場では、奈良女子大学同窓会佐保会所蔵の雛人形、全国の郷土人形を展示しています。



雛めぐりキャラクター
ひいなちゃん

◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

高取町人事行政の運営等の状況の公表

「高取町人事行政の運営等の公表に関する条例」に基づき、町職員の任免、給与、勤務状況等についてお知らせします。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 一般職の部門別職員数 (平成27年4月1日現在 単位:人)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数
		平成26年	平成27年	
一般行政部門	議 会	2	2	0
	総 務	21	22	1
	税 務	7	7	0
	民 生	10	10	0
	衛 生	9	9	0
	農 林	3	3	0
	商 工	1	1	0
	土 木	5	5	0
	小 計	58	59	1
教育 会計部門	教 育	18	17	-1
	水 道	2	2	0
	下水道	2	2	0
	その他	5	5	0
	小 計	9	9	0
総 合 計		85	85	0

(注) 職員数は、地方公務員の身分を有する休職者・派遣職員を含み、特別職(町長・議員など)、臨時・非常勤職員は含みません。

(2) 職員数の内訳 (平成27年4月1日現在 単位:人)

区 分	男性	女性	計	前年同期	増減
一般行政職	41	17	58	58	0
税 務 職	5	2	7	7	0
看護保健職	0	3	3	3	0
福 祉 職	1	0	1	1	0
企 業 職	2	0	2	2	0
技能労務職	6	0	6	6	0
教 育 職	0	8	8	8	0
臨 時 職	0	0	0	0	0
計	55	30	85	85	0

(3) 職員の採用の状況(平成26年度中の試験等実施:有)

平成27年4月1日付採用 3人、平成27年5月1日付採用 1人
(内訳) 一般事務職 3人、清掃員 1人

(4) 職員の退職の状況 (平成26年度中 単位:人)

区 分	男性	女性	計
定年退職	1	0	1
勧奨退職	0	0	0
そ の 他	1	0	1
計	2	0	2

2 職員の給与の状況 (平成27年4月1日現在)

(1) 級別職員数

ア 一般行政職

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主査 技師	主任等	課長補佐	課長	総括課長	
職員数(人)	12	4	19	4	11	8	0	58
構成比(%)	20.7	6.9	32.8	6.9	19.0	13.8	0.0	100.0

イ 技能労務職

区 分	1級	2級	3級	4級	計
標準的な 職務内容	技能員 業務員	技能員 業務員	技能員 業務員	主任技能員 主任業務員	
職員数(人)	0	0	5	1	6
構成比(%)	0.0	0.0	83.3	16.7	100.0

(6) 時間外勤務手当の状況 (平成26年度実績)

区 分	一般会計	企業会計
支給総額	9,112,000円	0円
支給対象職員1人当たり 平均支給年額	149,377円	0円

(2) 平均給料月額等の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	平均給料月額(円)	平均年齢
一般行政職	310,600	41歳 1月
技能労務職	309,500	43歳 3月

(7) 管理職手当の状況 (平成26年度実績)

支給額	課 長	50,000円
	課長補佐	33,000円

区 分	一般会計	企業会計
支給総額	10,080,000円	0円
支給対象職員1人当たり平均支給年額	420,000円	0円

(3) 初任給の状況 (平成27年度 新卒の場合)

職 種	区 分	初任給(円)
一般行政職	大学卒	174,200
	短大卒	154,800
	高校卒	142,100

(4) 期末・勤勉手当の状況 (平成26年度実績)

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月	1.375月	2.6月
勤勉手当	0.75月	0.75月	1.5月
計	1.975月	2.125月	4.1月

(5) 特殊勤務手当の状況 (平成26年度実績)

区 分	全職種
職員全体に占める手当支給職員の割合	7.1%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	194,200円
手当の種類	2種類

手当の種類	対象職員	支給額
感染症防疫作業手当	防疫業務従事職員	1回 500円
清掃手当	清掃業務従事職員	日額 550円
		月額 5,000円

(8) その他の手当の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分					
退職手当	勤続年数	支給率		備考	
		自己都合	勧奨・定年		
		20年	21.620月		28.980月
		25年	30.820月		30.820月
		30年	44.850月		44.850月
	最高限度額	52.440月	52.440月		
その他加算措置 勧奨退職者（2～20%加算）					
1人当たり平均支給額（平成26年度実績） 12,164千円					
扶養手当	1. 配偶者 月額 13,000円				
	2. 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円 （配偶者がない場合は、その1人については、11,000円） ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円の加算				
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 運賃等相当額 55,000円限度				
	2. 自動車などの場合使用距離により、13段階に区分（2,000～24,500円）				
住居手当	借家・借間に居住している職員				
	ア) 家賃月額 12,000～23,000円の場合 家賃－12,000円 イ) 家賃月額 23,000円超の場合 （家賃－23,000円）/2＋11,000円（27,000円限度）				
地域手当	支給対象地域		支給率		
	無		0%		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

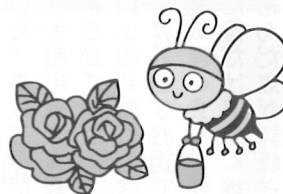
(1) 職員の勤務時間

基本的な1日の勤務時間		
開始	休憩時間	終了
8:30	12:00~13:00	17:15

※勤務場所により一部異なります。

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成26年中）

職員1人当り平均取得日数	10.4日
消化率	27.5%

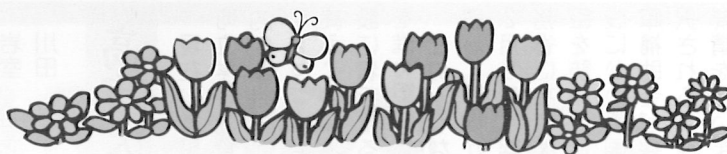


(3) その他の休暇制度の概要（平成27年4月1日現在）

休暇の種類等		付与日数・期間等	有給・無給の別
病気休暇	公務上の傷病	必要と認められる期間	有給
	結核性疾患による療養の場合	1年以内で必要と認められる期間	有給
	公務外の傷病	90日以内で必要と認められる期間	有給
特別休暇	公民権行使のための休暇	必要と認められる期間	有給
	証人、参考人等公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間	有給
	骨髄提供のための休暇	必要と認められる期間	有給
	社会貢献活動のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	結婚する場合の休暇	5日以内で必要と認められる期間	有給
	出産のための休暇	産前産後各8週間	有給
	生理休暇	2日以内	有給
	保育のための休暇（生後満1年に達しない子）	1日2回それぞれ30分	有給
	妻が出産する場合	2日以内で必要と認められる期間	有給
	妻が出産する場合の子を養育するための休暇	妻の産休中、5日以内で必要と認められる期間	有給
	子（小学校4年生に達するまで）の看護のための休暇	1年において5日の範囲内の期間	有給
	忌引休暇	死亡者の区分に応じ1~7日の範囲内	有給
	法要休暇（父母の追悼）	1日以内	有給
	夏季休暇	7~9月の期間で5日間	有給
	災害等による住居の復旧のため	7日以内で必要と認められる期間	有給
	災害等交通遮断により勤務できない場合	必要と認められる期間	有給
	リフレッシュ休暇（35・45・55歳の職員が対象）	3日以内	有給
介護休暇	配偶者・子・父母等の介護のための休暇	2週間以上6月の期間内で必要と認める期間	無給
組合休暇	職員団体の業務に従事する場合	1年につき30日以内	無給

(4) 育児休業の取得状況（平成26年度中 単位：人）

区 分	男性	女性	計
育児休業者数	0	1	1
部分休業者数	0	0	0
計	0	1	1



4 職員の分限および懲戒処分の状況（平成26年度）

(1) 分限処分者数（平成26年度 単位：人）

降任	免職	休職	降給	計
0	0	0	0	0

(2) 懲戒処分者数（平成26年度 単位：人）

戒告	減給	停職	免職	計
0	0	0	0	0

5 職員のサービスの状況（平成26年度）

(1) 営利企業等従事許可の状況

（平成26年度 単位：件）

・許可件数 0件

6 職員の研修の状況（平成26年度）

(1) 職員の研修の状況

研修名	受講者数 (人)
新規採用職員研修（第1部）	4
地方公会計実務研修	5
簿記入門研修	3
税務関連研修（滞納整理事務等）	3
法学研修	1
契約事務研修	1
補助事業執行事務適正化研修	1
パソコン研修	5
図解表現技術研修	1
文書作成力向上研修	1
プレゼンテーション研修	1
対人関係力向上研修	2
アカウンタビリティ研修	1
計	29

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況（平成26年度 単位：人）

区分	受診者数
定期検診（内 成人病検診）	56（8）
人間ドック	50
婦人科検診	6
計	112

公平委員会からの報告事項（平成26年度）

- 勤務条件に関する措置の要求 0件
- 不利益処分に関する不服申立て 0件

8 特別職の給料、報酬（平成27年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当（平成26年度実績）		
		6月期	12月期	合計
町長	給料	760,000円		
副町長	給料	646,000円		
教育長	給料	579,500円		
議長	報酬	330,000円		
副議長	報酬	280,000円		
議員	報酬	255,000円		
		1.475月	1.625月	3.1月
		1.475月	1.625月	3.1月



平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰

1月18日、メルパルクホール（東京）において「平成27年度文部科学大臣優秀教職員表彰式」が開催され、高取町立たかむち小学校の浅井真紀先生が表彰されました。

文部科学大臣優秀教職員表彰は、学校教育における教育実践等に顕著な成果を上げた教員について、その功績を表彰するとともに広く周知し、教員の意欲および資質能力の向上に資することを目的として、平成18年度から文部科学省が行っているものです。

浅井先生には引き続き、高取町の将来を担う子ども達の育成と教育活動の発展に益々励んで頂きたいと思います。



あったかもんグランプリ 第3回 最優秀賞受賞！

平城京跡で1月30日（土）に開催された第3回あったかもんグランプリにおいて高取町ふれあい加工部の出品した「高取ごんだ鍋」が最優秀賞を受賞しました。高取ごんだ鍋は香り豊かな大和当帰葉を練り込んだ餅や柔らかく脂がのった猪肉、10種以上の新鮮野菜などを盛り込んだ具沢山なお鍋です。いずれも高取産の食材を使用し、味や見た目だけでなく地産地消に取り組んだ点が評価され、受賞となりました。



奈良県赤十字大会 開催に伴う 業務功労表彰

平成27年11月11日奈良県文化会館にて奈良県赤十字大会が行われ、高取町日赤奉仕団員の役員の方々が表彰されました。

☆銀色有効章

栗本 綾子

☆支部長感謝状（銀枠）

阪井 久子・渡邊 洋子

辰巳 鈴子・松村 佳代子

岩室 裕子・的場 詞子

川田 洋子（敬称略）

高市大臣に要請

現在、建設を進めている高取町立学校給食センターは、平成29年9月のオープンを目指しています。2月中には造成工事を終え、平成28年度の早期から建設に着手する計画で順調に事業を進めています。

そのような中、植村町長と嶋田教育長が、2月9日、総務省に高市大臣を訪ね、建設にかかる国庫補助金が採択されるよう要請を行いました。



高取中学校2年生が「職場」を体験しました

1月27・28・29日の3日間、高取中学校の2年生がさまざまな職場で仕事を体験する「職場体験学習」が実施されました。役場では、4人が体験に来られ、美化センターの道路のパトロールや選挙の準備などの業務を職員の指導のもと体験しました。



園田くん 米田さん 上田くん 千賀くん



～職場体験を終えて～

最初は分からない事がたくさんありましたが、説明を聞くにつれて、だんだん分かってきました。役場での仕事はすごく重要だということが分かりました。学んだことを活かし、協力することを意識してがんばっていききたいと思います。《園田 哲平くん》

1日目に見学が多かったのは個人情報がたくさんあるからだと言われました。ぼくは、役場がとても責任のある仕事なんだとおもいました。将来の仕事で役立つことがあると思うので、この3日間のことを忘れないようにしようと思います。《上田 健人くん》

選挙の準備は私が思っていたよりもとても大変で、緊張感のある仕事でした。そして将来、自分が投票する側になった時、この体験をきっと思い出せると思います。誰かのために緊張感をもって働ける社会人になれるよう、頑張ります。《米田 瑞希さん》

南和広域美化センターに連れてってもらい、見学までさせてもらったり、選挙の準備を手伝わせてもらったり、補修班のトラックに乗って、道路の点検をさせてもらったりして、なかなかできない体験ができて、うれしかったです。《千賀 隼翔くん》

税務課からのお知らせ

★町県民税の申告はお済みですか？

- 申告期間
3月15日（火）まで（土日祝を除く）
- 申告場所 ①役場税務課
②郵便による提出（役場税務課あて）
- 必要な書類
①印鑑 ②平成27年中の所得および経費を明らかにする書類（源泉徴収票等）③国民健康保険税、介護保険料および後期高齢者医療保険料の納付を確認できる書類（領収書、通帳等）④国民年金保険料控除証明書 ⑤生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書 ⑥医療費控除を受けたい方は、その領収書
※控除額の計算を済ませてお越しください。
なお、詳細につきましては、2月号広報に掲載しておりますのでご参照ください。

★4月1日は、軽自動車税の賦課期日です

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、単車や軽自動車等を所有している人に課税されます。これらの車両を譲渡または廃車した場合は、届出が必要です。3月末までに届出がない場合は、平成28年度分（1年分）の軽自動車税が課税されますのでご注意ください。

○問い合わせ

○軽三輪・軽四輪自動車

軽自動車検査協会奈良事務所 050-3816-1845

○軽二輪・小型二輪

近畿運輸局奈良運輸支局 050-5540-2063

○原動機付自動車（125cc以下）

高取町役場税務課 0744-52-3334（内線145）

◇ 問い合わせ 税務課

葛城税務署からのお知らせ

平成27年分の所得税および復興特別所得税と贈与税の確定申告と納税は、

平成28年3月15日（火）までです。

なお、納付期限等については、次のとおりとなっています。

税目	振替納税を利用されていない場合	振替納税を利用されている場合
所得税および 復興特別所得税	【納期限】 平成28年3月15日（火）	【振替期日】 平成28年4月20日（水）
消費税および 地方消費税（個人）	【納期限】 平成28年3月31日（木）	【振替期日】 平成28年4月25日（月）

葛城税務署の申告会場は大変混雑します。

混雑状況や相談内容によって、申告書の作成等に時間を要しますのでお早目（16時まで）にお越しください。
また、税務署の駐車場は狭いため、お車での来署はご遠慮ください。

確定申告書は国税庁のホームページから!!

ご自宅のパソコンを利用して国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」により確定申告書を作成し、郵送等で提出することができます。



復興特別所得税の記載漏れにご注意!

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）を、所得税と併せて申告・納付することとされています。
申告書の作成に当たっては、復興特別所得税額の記載漏れがないようにご注意ください。

◇ 問い合わせ 葛城税務署 0745(22)2721

てんいち先生



国保だより

国民健康保険被保険者証の更新時期です。



お手元にある国民健康保険被保険者証の有効期限は、平成28年3月31日までとなっています。4月1日以降は使用できません。

新しい国民健康保険被保険者証は、悪意のある第三者にだましとられないようにするため、3月中に郵便局員が直接手渡しにより配達する『簡易書留』で郵送します。

受け取られたら、記載内容を確認し、間違いや加入者に異動があったときは、役場住民課まで届けてください。

現在お使いの国民健康保険被保険者証については、住民課まで返却してください。

※紛失には十分ご注意ください。

※国民健康保険税未納等により送付できない場合があります。

◇問い合わせ 住民課

平成28年度

要約筆記者養成講座 パソコンコース

- ◎とき 6月4日～11月12日 土曜 1日2コマ 全42回 10時～15時(うち1時間休憩)
- ◎ところ 奈良県心身障害者福祉センター(磯城郡田原本町) 第1・2・3土曜
- ・奈良県聴覚障害者支援センター(橿原市大久保町) 第4土曜
- ◎募集人員 20人(ただし、定員に関わらず選考を実施)
- ◎選考日時 5月14日(土) 13時30分より
- ◎会場 奈良県聴覚障害者支援センター 研修室
- ◎応募条件 全回出席でき、修了・認定試験後、活動の意思があること
- Windows(7・8・10 いずれか)のノートパソコンが持参できること
- ◎受講料 5,000円(全課程84時間分 テキスト代は別途要) 初回に一括してお支払いください(返金不可)
- ◎申込方法 申込書に必要事項をご記入の上、持参・郵送またはFAXで申込ください。
- ◎申込期間 4月1日(金)～5月10日(火)【厳守】
- ※日祝日はセンター休所
- ◎申込・問い合わせ 〒634-0061 橿原市大久保町320番地11 奈良県社会福祉総合センター内 奈良県聴覚障害者支援センター (TEL) 0744-(21)-7880 (FAX) 0744-(21)-7888 (HP) <http://www.nds-center.nara.jp/>



短歌

初詣の孫らの姿はればれと
空の如くに大きくはばたけ

平井 寿み枝

彼岸花のロゼット多き径をゆき
石橋に聞く冬の水音

吉井 泰

ほのかなるかおり秘かにほどけゆく
梅のつぶみのそよ風

松尾 多希子



俳句

酒舗なれや四斗樽に雛飾る

増田 貞子

発掘や千年を経し春の土

増田 なづな

十重二十重吊られほとんど受験絵馬

宮原 昭子



第1回 定例会日程

本会議（開会）

とき 3月8日（火）10時～

ところ 議場

※本会議（議案上程後）一般質問

総務経済建設委員会

とき 3月9日（水）10時～

ところ 老人福祉センター2階

教育厚生委員会

とき 3月10日（木）10時～

ところ 老人福祉センター2階

予算審査特別委員会

とき 3月11日（金）10時～

ところ 3月14日（月）10時～

ところ 老人福祉センター2階

本会議（閉会）

とき 3月16日（水）14時～

ところ 議場

※日程や開議時刻は変更される場合があります。

※傍聴を希望される方は、議会事務局へお問い合わせください。

町立学校体育施設および 健民運動場の使用に関する 会議について

高取町在住・在勤・在学の方で平成28年度に高取中学校、たかむち小学校の体育施設並びに健民運動場の定期使用を希望する団体は、使用に関する調整会議にご出席ください。

○とき 3月11日（金）19時から

○ところ リベルテホール 2階 大研修室

◎問い合わせ

教育委員会事務局

0744（52）3715

不動産無料相談会

不動産の売買や税務に関する様々なご相談をお受けします。

・不動産の売買・交換をするとき
・相続などで適正な不動産価格が必要とき
・適正な地代や家賃を知りたいとき
・その他不動産のことでお困りの方に、不動産の専門家である不動産鑑定士と税務に精通した税理士がお答えします。

○とき 4月8日（金）10時～15時 予約不要

○ところ 香芝市ふたかみ文化センター 第3会議室

香芝市藤山1-17-17

◎問い合わせ

公益社団法人

奈良県不動産鑑定士協会

0742（35）6964

高取町善意銀行にご寄附

あなたの尊い愛情を善意銀行にお寄せいただきありがとうございます。

このあたたかい善意は町民の福祉に、また心のふれあう町づくりに役立たせて頂きます。

◎浄土真宗本願寺派高市組仏教婦人会

金 50,000円（敬称略）

※ダーナ募金として

合併浄化槽を設置して 水環境を守りましょう！

汲み取り世帯や単独浄化槽世帯では、台所、風呂、洗濯などの生活排水は河川に流れ出ています。合併浄化槽に転換することで、し尿や生活排水に含まれる水質汚濁物質を90%（単独浄化槽はし尿のみの処理で約65%）以上除去して排水するため、水環境の悪化を大幅に削減することができます。

また、下水道計画区域外であれば、設置の際に町から補助金が出る場合があります。

補助金については、4月広報でお知らせする予定をしておりますので、ご覧ください。

■問い合わせ 住民課

3月の臨床心理士による

教育相談

◇相談日 3月4日（金）・11日（金）・18日（金）・25日（金）

いずれも13時から17時

（1回約45分の事前予約制）

◇相談場所 リベルテホール

◇対象者 町内在住の子どもたち（中学生まで）とその保護者

◇申込方法 教育委員会事務局へ、電話でお申込ください。

0744（52）3715

◇費用 相談は無料です。

◇その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。日時等につきましては、高取中学校までお問い合わせください。

0744（52）2151

子育て支援センター アミイクラブ

親子でふれあい、楽しい時間を一緒にすごしてみませんか？気軽に参加してみてください！！

○とき 3月8日（火）10時～11時30分

※今月は第2火曜日です。

○ところ たかとり保育園

○対象者 0～3歳児とその保護者

○内容 お楽しみ会 お誕生日会☆

○問い合わせ

子育て支援センター（たかとり保育園内）

0744（52）4368

○申込時間 9時～16時まで

※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申込ください。



わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」に参加しませんか？

○とき

4月6日（水）

10時～11時30分

○ところ

保健センター

○対象者

0歳～未就学児と

その保護者

○内容

「あつまれわくわくっ子」

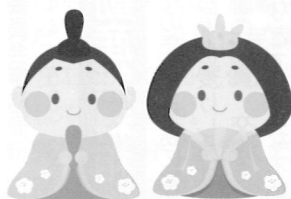
自己紹介など

○問い合わせ

福祉課

「第4回すこやか健康ウォーク大作戦」の開催

暖かい春の息吹を感じて高取町をゆっくり歩いてみませんか。平成28年秋頃に国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区がオープンします。今回のウォーク大作戦ではキトラ古墳を眺めながら、特別に国営飛鳥歴史公園のスタッフの説明があります。その後、第10回高取土佐町なみ「町家の雛めぐり」の会場に行きます。土佐街道沿いを中心とした約90軒の民家・商店に色んなひな人形が飾られています。参加者には漢方茶の振る舞いと高取町オリジナル紙風船のプレゼントがあります。完歩者には高取町の伝統料理「ごんだ鍋」の振る舞いがあります。皆さんの参加をお待ちしています。



◎と き 3月26日(土) 9時～12時 ※雨天決行。

中止の場合は広報無線で放送します。

◎ところ リベルテホール(集合場所)

やすらぎ荘(解散場所)

◎コース 高松塚古墳・新設の国営飛鳥歴史公園キトラ古墳

周辺地区・雛めぐりコース(約6km)

◎対象者 小学生～高齢者

◎参加費 無料

◎申込期間 3月1日(火)～3月18日(金)

◎主催 高取町体育協会

◎申込・問い合わせ

教育委員会事務局 0744(52) 3715

こんにちは



地域包括支援センターです。

申込制『元気サロン』のご案内

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心もからだも閉じこもってはいませんか？

高取町では、毎月、「筋力アップ運動」や「有酸素運動」などを取り入れた、介護予防運動を行っています。ぜひこの機会に、これからはますます元気で過ごすためにも、一緒に楽しく運動してみませんか？

◎と き

「筋力アップ運動」

4月12日(火) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

4月20日(水) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

4月28日(木) 14時～15時(受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時までにお越しください。

◎持ち物 運動できるくつ、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。

申込制『にこにこ介護予防講座』のご案内

【今からはじめる介護予防】

※2月号から継続して申込

元気なうちから介護予防ははじまっています。ちょっとした心がけで、これからの生活が明るく楽しいものになるかもしれません。

◎と き 3月15日(火) 13時30分～15時

◎ところ リベルテホール 2階大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方

(介護保険第一号被保険者)

◎定員 各日、40名(定員になり次第締め切らせていただきます。)

※申込方法 3月1日(火)から申込を受付しますので、電話または、文化センター1階にある地域包括支援センターにお越しください。

◎申込・問い合わせ

地域包括支援センター 0744(52)5531

ひとこと…地域包括支援センターでは、65歳以上の方を対象に住み慣れた地域で心身共に健康な生活が続けられるように、平成27年度も運動・口腔機能の向上・栄養改善や認知症予防を目指し、介護予防講座を年間通じて実施しました。参加者の方々からは「毎回講座へ行くのが楽しかった」「運動を続けてからだの調子がよくなった」「知らなかったことを学べてよかった」などの感想をいただいています。「何か新しいことを始めてみよう」「少し外に出かけてみよう」など、まずは普段と違うことにチャレンジすることから介護予防が始まります。来年度からも様々な介護予防講座などを開催する予定ですので、ぜひ一度参加してみませんか？ 詳細はあらためて広報でお知らせします。



高齢者肺炎球菌感染症予防接種 接種期限のお知らせ

ご注意ください

高齢者肺炎球菌予防接種の平成27年度対象者の接種期限は、平成28年3月31日までです。定期予防接種として接種できるのは生涯に1回のみです。今年度対象の方は、今後定期予防接種の対象にはならないため、注意してください。下記に該当する方で、接種をお考えの方は期限までに接種ください。

●平成27年度該当者

①次の生年月日に該当する人

※ただし、既に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません。

年度内年齢 (平成28年3月31日時点)	生 年 月 日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
90歳	大正14年4月2日～昭和元年4月1日生
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生

②60歳～65歳未満で、心臓・じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極端に制限される程度の障害を有する人、並びにヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人（身障手帳1級程度）

※かかりつけ医の判断により接種が必要と言われた人

●自己負担金

3000円

※生活保護世帯の方は、全額公費助成します。ただし、必ず接種前に保健センターでの手続きが必要です。

接種医療機関等、ご不明の場合は保健センターまでお問い合わせください。

(0744(52)5111)

高齢者肺炎球菌感染症予防接種実施医療機関 削除のお知らせ

高齢者肺炎球菌感染症予防接種を受けることができる医療機関について、10月号広報誌折込みにてご案内しましたが、右記の医療機関が実施機関名簿から削除されました。

医療機関名：畠山外科胃腸科
住 所：橿原市石原田町188
電話番号：0744(22)3326

春季火災予防運動

【全国統一防火標語】

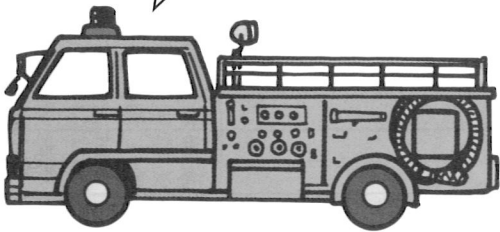
無防備な 心に火災が かくれんぼ

3月1日（火）から3月7日（月）までの一週間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。平成27年中の高市消防署管内での火災は7件発生しています。

私たちの周りには必ず「火災につながる要因」が存在しており、火災を出すのも予防するのも私たちなのです。安全装置付きの電化製品が普及していますが、使い方が次第で火災は発生しますので、もう一度取り扱い・安全装置について認識することが大切です。

また、一人ひとりが火災予防に努め、地域全体で火災ゼロを目指しましょう！

- 寝タバコをせず、ストーブの近くに可燃物（洗濯物等）を放置しない。
- ガスコンロ等使用中は、そばを離れない。
- 家の周囲に可燃物を置かない。
- たこ足配線をしない。
- 住宅用火災警報器を設置する。
- 火の始末は、自分の目で確認する。
- 住宅用消火器を設置するのが望ましい。
- カーテン等に、防火性能を有する製品を使用するのが望ましい。



◇高市消防署 0744(52)4499

3月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に午前8時30分までにお願いいたします。
 *【 】内は次月の最初の収集日。
 *ごみを分別するときは、ごみの分別表をご覧ください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番● TEL 0744 (52) 3334 内線 500 住民課
 501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
3日・7日・10日・14日・17日・24日・28日・31日【4月4日・7日・11日・14日】	1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日【4月1日・5日・8日・12日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐
1日・15日【4月5日】	8日・22日【4月12日】	3日・17日【4月7日】	10日・24日【4月14日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
7日・16日(特別)【4月4日】	2日・16日【4月6日】	4日・18日【4月1日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
14日・28日【4月11日】	9日・23日【4月13日】	11日・25日【4月8日】

3月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
 問い合わせ 住民課

日	曜日	向本班収集大字	岡本班収集大字	大中班収集大字
3月 1日	火		丹生谷	丹生谷
2日	水		丹生谷	丹生谷
3日	木		丹生谷	丹生谷
4日	金	森・佐田		
7日	月	薩摩・松山・市尾		
8日	火	羽内・藤井・市尾		
9日	水	市尾【曾羽】		
10日	木	谷田・兵庫		
11日	金	田井庄・兵庫		
14日	月	兵庫・車木		
15日	火	越智		
16日	水	越智・寺崎		
17日	木	与楽	観覚寺・下土佐	観覚寺
18日	金		下土佐・上土佐・下子島	下土佐・上土佐・下子島
22日	火		下子島・清水谷	上子島・下子島
23日	水			吉備・下土佐
24日	木			清水谷
25日	金			下土佐・観覚寺【駅前】

保健 だより

問い合わせ：
高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

女性の健康週間



3月1日(火)～3月8日(火)は
女性の健康週間です。

平成19年4月に策定された国の
「新健康フロンティア戦略」にお
いて、「女性の健康力」が柱の1
つに位置づけられ、女性が生涯を
通じて健康で明るく、充実した日々
を自立して過ごすことを総合的に
支援するため、平成20年度から毎
年3月1日から8日までを「女性
の健康週間」として、女性の健康
づくりの啓発活動を展開していま
す。

健康な生活を送っていただくた
め、毎年、高取町ではがん検診、
健康相談、妊婦健診等の保健事業
をおこなっています。28年度のが
ん検診等の保健事業については、
4月広報折込み「保健センター事
業」や随時広報でお知らせします。
この機会に、ご自身の健康につい
て考えてみませんか。

平成28年3月1日(火)～3月7日(月)は子ども予防接種週間です

お子さまに、予防接種の接種忘れはありませんか？ 定期予防接種は接種できる期間が法律によって定められており、これを過ぎてしまうと任意接種となって、接種費用や万が一の際の補償に大きな違いが生じます。新年度のスタートを前に予防接種漏れの確認をして、ワクチンで防ぐことができる病気から、子どもたちを守りましょう。

【定期予防接種の種類と対象者】

予防接種の種類	接種対象時期
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満
小児肺炎球菌感染症	生後2カ月～5歳未満
四種混合	生後3カ月～7歳半未満
不活化ポリオ	生後3カ月～7歳半未満
B C G	1歳未満
水痘	1歳～3歳未満
麻しん風しん混合(MR)1期	1歳～2歳未満
麻しん風しん混合(MR)2期	5歳以上7歳未満(※1)
日本脳炎1期(初回・追加)	3歳～7歳半未満(高取町推奨年齢)
日本脳炎2期	9歳以上13歳未満
二種混合	11歳以上13歳未満

(※1)5歳以上7歳未満のものであって小学校就学の始期に達する日の1年前から該当始期に達する日の前日までにあるもの。(幼稚園・保育所の年長児の年齢に該当する間)

※子宮頸がん予防ワクチン予防接種は、定期予防接種に含まれていますが安全性の検証のため現在積極的な接種勧奨は行っていません。

《ご注意ください》

～定期予防接種の接種間隔の間違ひが増えています！～

お子様の健康を守る予防接種。確実に高い免疫を獲得するためには、法に定められた接種時期・接種回数・接種間隔を守って予防接種を受けることが重要です。法に定められた期間でない時期に接種されますと任意予防接種の扱いとなり、接種費用が個人負担となるほか接種後に稀に生じる重い健康被害の補償が、国ではなく独立行政法人医薬品医療機器総合機構の補償になります。また、接種の時期を間違えて接種した場合の免疫獲得についての統計がないため、確実な免疫獲得についての保障が得られません。近年の予防接種は新たなワクチンの導入や制度改正が行われているため、予防接種のスケジュールをつくる際にはくれぐれも注意してください。

予防接種スケジュールの作成につきましては、保健センターでも相談に応じておりますのでお気軽に問い合わせください。



こころの健康づくり考えてみませんか

◎こころの病気に
なる人がふえています！

近年、こころの病気になる人は急増しており、国内の患者数は300万人以上におよびます。こころの病気は、生涯を通じて5人に1人がかかるともいわれており誰でもかかりうる病気です。からだの病気と同じように、不調に気付いたら早めに適切なケアや治療をつけることが回復にとつて大切です。こころの疲れはからだに、からだの不調はこころに影響を及ぼすことがあります。こころの疲れはからだの疲れと違ってその理由がはっきりしないことも多く、気付くにくいことに注意が必要です。

◎まずは、こころの疲れに気付きましょう！

病は気からと言います。あなたの心の状態はいかがですか？「なんだか疲れて、何にもしたくない。」なんてことになっていませんか？現代は多くのストレスが存在します。「人間関係がうまくいかない。病気になる。お金が工面できない。」など苦痛に感じることが多い。結婚した。引越した。など良いことでも、ストレスになることがあります。「疲れたなあ。調子がわるいなあ、がんばりすぎているなあ」と感じたら、「もうひと踏ん張り」では

なく、勇気を持って「ちよつと休憩」してみましょ。

◎こころの疲れ 簡単チェック
①いつもと同じくらい笑っていますか？
②楽しい時間をもっていますか？
③悲しいときに泣いていますか？
④眠れない、なかなか寝つけない日はありませんか？
⑤怒りっぽくなっていますか？

◎しっかり睡眠を！
からだの疲れをとることは、こころにも良い影響を与えます。忙しい毎日の中でも、疲れのサインを感じたときは、しっかりと睡眠をとって疲れをとることが大切です。生活リズムが乱れると、疲れがたまりやすくなります。睡眠は、こころにとつても大きな栄養です。疲れをとるための特別な何かを始める前に、規則正しい生活をこころがけましょ。

◎相談 受診は 早め早めが効果的！
こころの不調に気付いたとき、また周囲の方の不調のサインを感じたときは早めに専門機関に相談するべきです。辛い時間が長引くことは、回復の道を遠ざけてしまいます。あなたとあなたの大切な方の元氣のために、その小さな気づきを大切に早めの相談・受診につなげましょ。

※保健センターでもご相談に応じています。



高取町臨時職員募集

職 種	雇用予定 人数	応募資格	雇用期間	給 与
一般事務補助	1人	自動車の運転およびパソコンの 操作ができること	平成28年4月1日～ 平成28年9月30日 (更新の可能性あり)	月額 137,100円 (通勤手当あり)
水道料金滞納整理 および徴収業務	1人	滞納整理および徴収業務の実務経 験が2年以上あること、自動車の運転 およびパソコンの操作ができること		
電話交換 および窓口案内	1人	電話および来庁者への対応が 丁寧にできること		
税務課事務補助	1人	自動車の運転およびパソコン の操作ができること	平成28年4月1日～ 平成28年5月30日 (更新なし)	時給 816円 (有資格者 895円)
臨時福祉給付金等の 事務補助	2人	パソコンの操作ができること	平成28年4月1日～ 平成28年9月30日 (更新の可能性あり)	
清掃員	1人	健康であること、自動車の運転 ができること	平成28年4月1日～ 平成28年9月30日 (更新の可能性あり)	
放課後児童クラブ 指導員	5人程度	資格の有無は問いませんが、保 育士、幼稚園、小学校教諭資格な どがある方を優先します 1日3時間、週2、3日程度でも可	平成28年4月1日～ 平成28年9月30日 (更新の可能性あり)	

◎加入保険 社会保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険 ※放課後児童クラブ指導員については、雇用形態により加入

【雇用試験】 ◎試験日 3月18日(金) 受付 9時～ ◎場 所 役場2階 ◎内 容 面接・作文

【申込方法】 ・高取町臨時職員雇用試験申込書(町ホームページからダウンロードするか、総務課で配布を受けてください)
・写真2枚

※放課後児童クラブ指導員に応募される場合、有資格者の方は
資格の証明書の写しを持参のうえ、総務課まで申込んでください。

※郵送不可、代理人による提出可

【受付期間】 3月16日(水)まで

※勤務条件など、詳しくはホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 総務課



3月の相談日

◎どうぞ、お気軽にお越し
ください。

23
日

鎌田 完子
(一般相談)
(敬称略)
中本 富美子
牧山 武志
(行政相談)
岩室 裕子
(人権相談)

9
日

下邨 勲
谷口 善美
岡村 良子
新宮 佐和子
(人権相談)

と き 水曜日
13時～16時
と ころ 高取町
老人福祉センター
2階

心配ごと相談所